

令和 6 年第 7 回多賀城市農業委員会総会議事録

○総会年月日 令和 6 年 7 月 26 日（金）午後 2 時から午後 3 時

○総会場所 多賀城市役所 3 階 第二委員会室

○出席委員 農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 3 名

会長

第 8 番 小西 桃悦

会長職務代理者

第 7 番 遠藤 光浩

委員

第 1 番 赤井 利智子

第 2 番 伊藤 清彦

第 3 番 加藤 真崇

第 4 番 菅野 眞一

第 5 番 佐藤 孝市

第 6 番 中村 春美

農地利用最適化推進委員

北部区域 大橋 礼子

中部区域 大場 幸一

東部区域 郷古 正夫

○欠席委員

熊谷 俊彦 農地利用最適化推進委員

○事務局出席職員

事務局長 千葉 一紀

事務局長補佐 千葉 泰弘

農地係長 白岩 匡司

副主幹 佐藤 勝美

主 事 遠藤 和

主 事 多胡 樹

○欠席職員

副主幹 佐藤 浩

○議事

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 報告事項

報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について

報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について

6 議案

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

7 情報提供等

(1) 農地パトロールについて

(2) 農地中間管理事業の進捗について

(3) 活動記録について

9 閉会

○総会の概要

事務局

ただ今より令和6年第7回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。
会長より挨拶をお願いいたします。

会長

～会長挨拶～

事務局

農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっております。今後の議事進行につきまして、会長をお願いいたします。

議長

それでは、議事録署名員の指名を行います。議事録署名員は、多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、第4番委員、第5番委員を指名します。諸般の報告については、各委員記載の内容を各委員ご覧になってください。続いて報告事項に入ります。

議長

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について事務局から報告をお願いします。関連がありますので報告第2号番号1番 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出についてもあわせて説明をお願いします。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第1号および報告第2号番号1番の届出内容を説明～

議長

現地確認を行った事務局より報告願います。

事務局

位置図をご覧ください。申請地につきましては、適切に管理されており、市街化区域であることから、転用には問題ないことを確認しました。以上です。

議長

報告に関し、何か質疑はございませんか。

質疑がないようですので、報告第1号及び報告第2号番号1番は終了といたします。

続いて、報告第2号 番号2番を事務局より報告させます。なお、関連がありますので番号3番についてもあわせて説明をお願いします。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第2号番号2番、番号3番の届出内容を説明～

議長

現地確認を行った事務局より報告願います。

事務局

当該地につきましては、市街化区域で住宅地の中心にあり、転用には問題ないことを確認しました。以上で報告を終わります。

議長

報告第2号番号2番及び3番で質疑はございませんか。

質疑がないようですので、報告第2号番号2番及び番号3番は終了といたします。

続いて、報告第2号番号4番について事務局より報告します。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第2号番号4番の届出内容を説明～

議長

現地確認していただいた、中部区域担当推進委員より報告願います。

中部区域担当推進委員

資料の地図をご覧ください。当該地は草刈りなどきちんとされており、しっかり管理された土地となっています。届出地は住宅地の中にあり、転用には何ら問題はないとみてまいりました。以上です。

議長

それでは、報告第2号番号4番について、何か質疑はございませんか。

それでは、報告第2号番号4番は終了といたします。

続いて議案に移ります、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明させます。

事務局

議案書及び別紙資料にて議案第1号の申請内容を説明～

議長

議案第1号について、何か質疑はございませんか。

それでは、許可決定してよろしいでしょうか。

異議が無いようですので、議案第1号を許可することに決定します。

続いて、情報提供等に移ります。

(1) 農地パトロールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料に基づき、農地パトロールの概要について説明～

議長

続いて(2) 農地中間管理事業に係る進捗等について、事務局より説明させます。

事務局

～資料に基づき、契約の進捗状況について説明～

議長

続いて、(3) 活動記録について、事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料に基づき説明～

議長

それでは、議事の一切を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

今回の農業委員会総会は、8月26日(月)午前11時から事務局のある北庁舎4階の401会議室で行う予定です。本日の会場と異なりますのでお気を付けください。

総会終了後、午後から農地パトロールをしていただきますので、作業服・長靴・帽子・腕章・筆記用具等を忘れずに準備願います。

会長、次回の総会は、農地パトロールに向けた準備として作業服等で出席することを了承いただけますでしょうか。

会長

認めます。

事務局

それでは、閉会といたしますので、会長職務代理者より挨拶をお願いします。

会長職務代理者

皆様、ご苦勞様でございました。これをもちまして、令和6年第7回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 午後3時

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和6年7月30日

令和6年第7回多賀城市農業委員会総会

総 会 議 長 小西 桃悦 ⑩

署名員第4番 菅野 眞一 ⑩

署名員第5番 佐藤 孝市 ⑩